

# 県央水戸アグリ情報

令和5年度 第1報  
(令和5年7月13日発行)

発行: 県央農林事務所経営・普及部門  
(水戸地域農業改良普及センター)  
水戸地方農業改良推進協議会  
Tel 029-227-1521  
Fax 029-225-0955

## 「King of IBARAKING」コンテストで ブロンズマイスター賞を受賞!!

県は、初の試みとして、メロンの県オリジナル品種「イバラキング」の外観や食味を極めた一品を選び出すコンテストを開催しました。糖度や外観などの一次審査及び食味審査の結果、当管内生産者の柳洗太氏(茨城町)が県内3位となるブロンズマイスター賞を受賞し、5月25日に表彰式が行われました。

柳氏は、「本格的にイバラキングの生産を開始して5年目で、このような賞をいただき光栄です。とても美味しい品種ですが、他の品種に比べて温度の変化が外観品質に影響しやすいため、きれいなネットに仕上がるよう、また、味がのるように温度管理を工夫しています。これからも美味しいメロンを作りたいです。」と今後の意気込みを語っていました。コンテスト上位入賞者のメロンは、高級果実店や県のアンテナショップ「IBARAKI sense」などで限定販売されました。



コンテスト表彰式の様子

## 令和4年度「いばらき農の6次化商品コンテスト」金賞受賞



PUCKY-MO



焼き芋スナック  
PAKİPOKİ

JR勝田駅・水戸駅、水戸京成ホテル、水戸京成百貨店、ホテルクリスタルパレス、大洗まいわい市場、道の駅グランテラス筑西、住谷公商店オンラインショップ

ここで  
ご購入  
できます!

昨年12月7日に県農産加工指導センターで開催された「いばらき農の6次化商品コンテスト」において、ひたちなか市の株式会社住谷公商店が製造販売する「プッчиーモ」と「焼き芋スナック PAKIPOKİ」が金賞を受賞しました。両商品は、自社栽培のかんしょを100%使用しており、食べやすさや食味を追及しています。

「プッчиーモ」は一口サイズのほしいもを個包装した商品で、子供のおやつや職場の休憩時に手軽に干し芋を楽しめます。「焼き芋スナック PAKIPOKİ」は、サツマイモをじっくり焼いてスナック菓子にした商品です。名前のとおりパキッポキッとした食感が特徴です。



## JA新ひたち野蓮根部会玉里支部が差別化商品の販売促進活動に取り組んでいます!



夏レンコンの自然の姿、  
本当の味わいを食卓へ。

JA新ひたち野蓮根部会玉里支部は、県の「露地野菜产地イノベーション推進事業」を活用して、れんこんとしては全国2事例目、県内では初となるJGAP団体認証を取得しており、更なるJGAPの取組拡大を目指しています。また、夏秋期の「から刈り」をしないれんこんを「マルタマ真レンコン」として、ブランド化を図っています。

これらの販売促進のため、4月14日にJA新ひたち野れんこん有利販売推進戦略会議を設立し、小美玉市や農林事務所といった関係機関が組織横断的に部会を支援する体制を整えました。

今シーズンの本格的な販売に向けて、5月8日には県営業戦略部東京渉外局県産品促進チームを訪問し、PRを行ったほか、販売戦略に関する助言を局長からいただきました。



JA職員が  
ブランドコンセプトを  
説明している様子

## 収穫期のサツマイモ基腐病の防除対策について



サツマイモ基腐病は糸状菌(カビ)により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ(葉や茎の残がい)等が伝染源となります。発生すると防除が難しく、被害が拡大する恐れがあるので、収穫期には以下の対策に努めましょう。

### ①収穫前の準備

- ・コンテナ等の洗浄および消毒
- ・収穫前のほ場の観察(生育不良、株元の黒変を伴う葉の変色、枯死等)

### ②収穫から貯蔵中の対応

- ・収穫したイモのほ場の記録およびほ場ごとの管理
- ・イモの変色・腐敗・萌芽や、つるの黒変の有無の確認
- ・他のほ場で作業する前の農機具・長靴等の洗浄

疑わしい症状を見つかった場合は、速やかに当部門までご連絡ください。

## 「あぐり女子会」に参加しませんか?

当部門では、管内の若手女性農業者の仲間づくり・情報交換を支援するため、「あぐり女子会」を開催しています。これまで、手書きPOP講座や野菜ブーケ作りなどのワークショップや、先進農業者等の経営事例見学会など、農業経営に役立つ楽しい講座を開催してきました。参加を希望される方には講座のお知らせをお送りしますので、お気軽に当部門までご連絡ください♪



女性農業士の経営事例研修



野菜ブーケ作りの集合写真

## 「いばらきみどり認定」がスタートしました!

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、みどりの食料システム法が令和4年に制定・施行され、今年度から茨城県でもみどりの食料システム法の認定制度「いばらきみどり認定」がスタートしました。

農業者の皆様は、土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、環境負荷削減に取り組む5年間の事業計画を作成し、県知事の認定を受けることができます。

認定を受けるメリットとして、①対象となる機械の設備投資の際の所得税・法人税の優遇、②国や県の補助金の採択での優遇措置等があります。環境にやさしい農業に取り組み、「いばらきみどり認定」を受けましょう!

※この認定制度の開始により、エコファーマー認定制度は廃止となります。(ただし、エコファーマー認定を受けている方は、期間満了まで有効です。)★詳しくは当部門まで

## 農業三士 紹介

農業経営士 助川 勝 氏 (那珂市)



「株式会社 芽助」の取締役であり、かんしょ栽培、ほしいもの加工・販売を行っています。ほしいものブランド化、就農希望者の受け入、従業員の雇用環境の改善等、地域のモデルとなるような経営管理を実践しています。

令和5年度に農業経営士1名、青年農業士3名が認定されました。新たに認定された方をご紹介します。

青年農業士 安 晃司 氏 (ひたちなか市)



ほしいもの加工・販売を柱に、水稻との複合経営をしています。自身で立ち上げたやきいも部門では、ほしいも加工に向かない小さなカンショを活用することで、ロスの少ない経営を心がけています。

青年農業士 青木 良彰 氏 (水戸市)



「株式会社AOKI FARM」の経営主として、内原地区を拠点にパン用小麦や大豆を中心とした大規模普通作経営をしています。水稻の新品種導入による所得向上やメガファーム事業活用による経営規模拡大に取り組んでいます。

青年農業士 縄引 太一 氏 (那珂市)



大玉トマトを中心に、なすやきゅうり等の施設野菜のほか、露地野菜、水稻の複合経営をしています。トマトでは、ICT導入による収量・品質向上に取り組むほか、「株式会社縄引農園」として法人化し、雇用環境の向上にも力を入れています。

## 農業いばらきが webサイト になりました

農業いばらきが令和5年4月より月刊誌からWebサイトになりました。  
会員登録不要の無料サイトです。農業に関する技術や経営・流通・制度・事業など様々な記事が掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

<https://nouiba.jp/>

農業いばらき

検索

QRコードを  
読み取るか  
URLを直接入力  
してアクセス!

